

子育て総合センター「親子サロン」

父親も参加、楽しさを一緒に

「そのまま、そのまま。入った」。子どもたちがプラスチックのスプーンでゴム製のボールを運び、バランスを取りながら箱に移します。動物の絵が描かれているパズルの前では、みな夢中です。子どもたちの横では、母親たちが優しく見守っています。

子ども同士、保護者同士が集い、交流を広げ、子育ての楽しさを学んでもらう西宮市子育て総合センターの「親子サロン」は、三年前に開設されました。火、日曜日の午前九時半、午後四時半、毎日約百六十人の親子連れが憩いの場として集まります。

遊ぶ子どもたちは全員裸足です。部屋の角には当たってあげがほしいよう、弾力性のあるカーペットが敷きつらされています。また、部屋にあるおもちゃはすべて職員の手作りで、指先に神経を集中させたり、自分で考えて遊べるよ

のびのび



からくりボックスに夢中の子どもたち。市立子育て総合センター「親子サロン」



友だちと一緒に城をつくるぞ。泥粘土遊びを楽しむ子どもたち。松風幼稚園

松風幼稚園「ぴよんちゃんクラブ」

親子の一体感 独創性を養う

しっからり

「粘土のお城ができたよ」。手を泥だらけにした子どもたちが、目を輝かせて母親のひざに駆け寄ります。

「みんなでつくったんだよ」。家でママと一緒に「のびのび」たい。はしゃいで話すわが子の笑顔に、母親たちの表情も明るくなります。

松風幼稚園(鳴尾町三)では毎年、職員ら三人が就園前の親子六十組を対象に「ぴよんちゃんクラブ」をつくり、毎月一、二回、子育ての支援教室を開いています。

阪神・淡路大震災直後、子どもたちの遊び場だった公園が壊れたため、同園が施設を開放して始めた「なかよしひろば」がきっかけです。参加希望者が百組を超えたため、三年前先着六十組で同クラブをつくったことにしました。

このほど開かれた教室では、

「娘は人見知りする性格で少し戸惑っていたけど、最近遊びを家で楽しんでいます。そう話す山下弘子さん(三〇)の笑顔が、効果を物語っています」。

手遊びやダンスも楽しみました。音楽に合わせて親子が自由に飛んだり跳ねたりを繰り返し、曲が止まると動きを止めます。子どもの独創性と親子の一体感を引き出すのが狙いです。終了時には、職員に子育ての相談をしたり、親同士で談笑する母親たちの姿も見られました。

貴田貴美子園長(五〇)は「子どもを遊ばせるだけでなく母親の支援をしたい」と話します。遊び方やしつけ方など、子育ては楽しいと知ってもらう。それが活動の原点です。

安井保育園「あいあい」

集団生活で 新しい発見も

わくわく



みんな一緒にトンポになりきるリズム遊びなど、集団での遊びを体験するのが特徴。安井保育園

「ピューン、トンポだ」。保育士がピアノを弾きながら声をかけると、子どもらは両手を水平にして、室内を所狭しと駆け回ります。

安井保育園(安井町)で行われている短期体験保育「あいあい」では、三歳までの就園前の子どもと保護者が、園児と一緒に遊びます。

在宅保育をしている家庭を対象に、子どもらに集団生活を体験してもらい、保護者同士の交流も深めてもらおうと、一九九四年から始まりました。市内の全公立保育所と、私立の二保育所で行われています。

一カ月間、数回に渡って保育所を訪れ、子どもらは

【子育て相談窓口】
子育て総合センター
専門の相談員が対応。☎0798・39・1521。☎0798・34・4152
兵庫県西宮こどもセンター
養育、虐待など児童福祉に関する相談。☎0798・71・4670
子育てテレホン「ハッピートーク」
24時間の電話相談。社会福祉法人三光塾☎0798・45・5535
このほか、市内の全公立保育所と一部の私立保育所(園)でも相談を受け付けています(要予約)。

【一時預かり事業】
神前幼児一時預かり所
保護者の病気・急用などで、一時的に保育できない幼児対象。時間単位の利用可。☎0798・26・4844
一時的保育
半日又は1日単位で預かり。
なぎさ保育園☎0798・33・6920。新甲東保育園☎0798・57・5235。安井保育園☎0798・34・6677。
ファミリーサポートセンター
地域の中で子どもを預け、預かり合う会員制の子育て支援事業。事務局☎0798・39・1534

トンポになりきるリズム遊びでは、子どもらは大はしゃぎ。初めは人見知りして園児らの中に入れなかった子どもも、気が付くと笑顔で輪の中にいました。

西宮市上藤原町の主婦大矢昌子さん(四〇)は、長男の将永ちゃん(三)が楽しそうに遊ぶのを見て、「一人ではできない遊びを体験させられるし、ほかの保護者とも交流できるので、これからは参加していきたいです」と笑顔で話していました。

次世代育成支援対策
本年度中に「行動計画」
急速な少子化の進行を受け二〇〇三年七月、新しい世代の中心となる子どもの育成環境を整備するための「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。

同法に基づき、自治体や企業は、本年度中に行動計画を策定し、新年度からの十年間で集中的に支援対策の取り組みを進めることになりました。

行動計画は、地域における子育て支援、母子の健康確保、仕事と家庭の両立の推進などの対策を盛り込むことが求められています。

西宮市でも、学識経験者や民間団体代表、公募市民からなる「行動計画策定委員会」を設置しました。三年前に開設した保護者の就労に関係なく子育てを支援してきた市立子育て総合センターの実績や、〇三年度の実施したアンケート結果などを反映し、来年三月には行動計画を市民に公表する予定です。